

## 令和7年度熊取町墓地事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊取町の墓地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,518千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,822千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

熊取町長 藤原敏司

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 繰入金		15,964	3,852	19,816
	02 基金繰入金	15,964	3,852	19,816
03 使用料及び手数料		16,244	△8,396	7,848
	01 使用料	11,630	△8,180	3,450
	02 手数料	4,614	△216	4,398
04 財産収入		114	26	140
	01 財産運用収入	114	26	140
歳	入	合	計	
		32,340	△4,518	27,822

## 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 墓苑費		12,982	3,852	16,834
	01 墓苑費	12,982	3,852	16,834
02 基金積立金		16,358	△8,370	7,988
	01 基金積立金	16,358	△8,370	7,988
歳 出	合 計	32,340	△4,518	27,822

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 繰入金	15,964	3,852	19,816
03 使用料及び手数料	16,244	△8,396	7,848
04 財産収入	114	26	140
歳入合計	32,340	△4,518	27,822

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
01 墓苑費	12,982	3,852	16,834				3,852
02 基金積立金	16,358	△8,370	7,988				△8,370
歳 出 合 計	32,340	△4,518	27,822				△4,518

2 歳 入

(款)01 繰入金

(項)02 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 墓地基金繰入金	15,964	3,852	19,816
計	15,964	3,852	19,816

(款)03 使用料及び手数料

(項)01 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
01 墓苑使用料	11,630	△8,180	3,450
計	11,630	△8,180	3,450

(款)03 使用料及び手数料

(項)02 手数料

目	補正前の額	補 正 額	計
01 墓苑手数料	4,614	△216	4,398
計	4,614	△216	4,398

(款)04 財産収入

(項)01 財産運用収入

目	補正前の額	補 正 額	計
01 利子及び配当金	114	26	140
計	114	26	140

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 墓地基金繰入金	3,852	墓地基金繰入金	3,852

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 墓苑使用料	△8,180	永代使用料	△8,180

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 墓苑手数料	△216	管理手数料	△216

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 利子及び配当金	26	墓地基金利子	26

3 歳 出

(款)01 墓苑費

(項)01 墓苑費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 墓苑総務費	12,982	3,852	16,834				3,852
計	12,982	3,852	16,834				3,852

(款)02 基金積立金

(項)01 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 墓地基金積立金	16,358	△8,370	7,988				△8,370
計	16,358	△8,370	7,988				△8,370

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
22 償還金、利子 及び割引料	3,852	一般管理経費 3,852	22 償還金、利子及び割引料 3,852 墓苑使用料等還付金 3,852

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
24 積立金	△8,370	墓地基金積立金事業 △8,370	24 積立金 △8,370 墓地基金積立金 △8,370